

# あったかい言葉かけ県民運動

## いじめをしない!させない!許さない!

学校や家庭、地域などで交わした人との「ぬくもり」や「きずな」が感じられる「ところ」をあったかくする『言葉』を、そのエピソードとともにお聞かせください。

### 「あったかい言葉かけ運動」とは・・・

大人と子ども、そして大人同士、子ども同士が、互いに「あったかい言葉」をかけ合い、思いやりあふれるあったかい関係を地域社会において創り出せば、いじめを未然に防ぐことができると考え、この運動を県民運動として展開しています。

たった一言のあいさつや声かけ、励ましはもちろん、自分や仲間のことを思い、勇気をふりしぼって投げかけてくれた言葉が、「わたし」にとってかけがえのない「あったかい言葉」になることがあります。そんな心に染みる「あったかい言葉」を各学校の児童生徒の皆さん、保護者、教職員、地域の方々から募集します。

### 【過去の作品紹介】

- ・右の二次元コードより検索してください。リーフレット作品及びアニメーション動画作品が視聴できます。



過去の作品

### 【応募方法】

- ・学校の児童生徒や保護者、学校職員、校区や地域の方は、各学校の担当者までご応募ください。
- ・所定の応募票（別紙2）に、「応募者の情報」を記入（必須）の上、「あったかい言葉」と「エピソード」をお書きください。
- ・応募票は、学校安全課 HP または右の二次元コードからダウンロードしてください。



学校安全課 HP

### 【応募先】

- ・応募票（紙面）にて応募する際は、学校の担当者へご提出ください。
- ・右の二次元コードからも応募を受け付けております。インターネットから児童生徒の皆様、保護者の皆様、学校職員の皆様も応募できます。



インターネットでの応募

### 【各担当者様へ】

- ・小中学校の担当者は、作品を取りまとめ、所管の市町村教育委員会へ提出してください。
- ・私立学校の担当者は、作品を取りまとめ、学校安全課まで提出ください。
- ・市町村教育委員会の担当者は、作品を取りまとめ、関係教育事務所まで提出してください。
- ・県立学校の担当者は、学校毎に取りまとめ、関係教育事務所まで提出してください。

【締切】学校への提出締め切りは、各学校にて設定しています。担当の先生にご確認ください。

### 【著作権の譲渡承諾について】

- ・作品の著作権は主催者に帰属します。優秀作品の中から、アニメーション動画として学校安全課ホームページに掲載されること、また、リーフレットに掲載し、県内各国公立学校の児童生徒、保護者、各教育関係団体に配布されることを、応募をもって承諾したものとします。

### 【学校安全課への締切】

令和8年9月18日（金）消印有効（最終締切：令和8年12月14日（月））

- ・選出作品の中から、県の啓発用リーフレット・アニメーション動画等に使用予定しています。